

平成30年北海道胆振東部地震被災地支援活動 【被災地支援者募集】

北海道社会福祉士会では、被災地支援に関わっていただける本会会員を募集しています。HP、メールマガジンならびにLINE@をご覧いただき、趣旨に賛同し活動いただける方は、ぜひ裏面フォームでご登録をお願いします。

(2018年9月14日時点)

1 活動の内容と方式 被災地における自治体等の支援

●1班1~2名

派遣要請をいただいた拠点に、会員（1班1~2名）を1クール活動日3日以上（移動日含まず）継続的に派遣します。

1クールの最終日で、次のクールとの引き継ぎを行います。

●活動の内容と留意点

被災地の自治体等における支援は、自治体の「側面的支援」です。今回の支援活動では、現地職員の指示のもと、総合相談対応、在宅の方の訪問を行う現地職員に同行して、ニーズ調査、安否確認、アセスメント、相談対応を行う等が想定されます。

（現地の職員が、より判断をしやすいように、活動しやすいように、という観点からの被災地支援活動をお願いいたします。）

2 活動地

厚真町

3 活動日程と期間

平成30年9月中旬～10月中旬（※以後も継続可能性あり）の間でご記入ください。

（※活動日のご希望に添えない場合もあります。）

活動日は3日以上（移動日は含めません）

4 活動者について

活動者は北海道社会福祉士会会員（※入会手続き中も含む）で、相談援助の経験があることが必須です。

また、当面1時間以内に現地に着ける方、もしくは宿泊先を確保できる方を優先してコーディネートしたいと考えています。

5 費用負担について（原則）

費用や準備物等に関する原則的な考え方は以下のとおりです。



①本会にて負担する費用・用意するもの	②個人にて用意する費用・用意するもの
<p>「被災地滞在に関する費用、事項等」</p> <ul style="list-style-type: none">・腕章・ベスト・活動に関する保険 (※移動日を含めボランティア保険に団体加入)・被災地で必要な備品等	<p>「被災地外における諸経費、身の回りにかかる事項等」</p> <ul style="list-style-type: none">・自宅から宿泊・活動拠点への往復交通費・食費・被災地における宿泊場所・被災地滞在中の生活用品（衣類、タオル、マスク、薬、虫よけ等）・防寒具・その他、当該活動地域にて必要なもの (活動地確定時にお知らせします)

6 活動日程に関する連絡

登録いただいた方より、順次派遣調整をさせていただきます。

※現地の活動要請と条件が合わない場合があります。

希望日程の原則1週間前までに、本会から連絡が無かった場合は、今回は派遣対象とならなかったものとご理解ください。派遣対象とならなかったことを個別に連絡は致しませんのでご注意ください。

7 活動開始の流れ

- ① 会員より北海道社会福祉士会事務局に登録フォームを送付する。
- ② 会員の要件を確認した後、ボランティア登録を行う。（登録時には会員に個別に連絡はしません。）
- ③ 被災地拠点等からの依頼を受け、北海道社会福祉士会コーディネーターは登録会員に、主に電話で活動打診を行う。
- ④ 会員は、コーディネーターからの活動打診に回答する。（活動可能、活動不可能）
- ⑤ コーディネーターより会員に、現地活動に必要な情報を送付する。
(原則メールにて、派遣依頼文書、現地対策本部のアクセス地図、連絡先などを送付する)
- ⑥ 会員は被災地の活動地へ移動、前任者の引継や現地コーディネーターの指示を受け、活動に従事する。



活動条件や現地活動に関する詳細は、本会ホームページ（<http://www.hokkaido-csw.or.jp/>）の「社会福祉士被災地支援者（ボランティア）募集」をご覧ください。

問合せ先：(公社)北海道社会福祉士会 事務局 TEL 011-213-1313 (担当：三浦・五十嵐)

